

2026年3月31日

株式会社 小田急百貨店
次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間 2026年4月1日～2028年3月31日

2. 内容

<目標1>

計画期間中の男性従業員の育児休業取得率を30%以上または、育児休業取得率および育児目的休暇制度利用率を合わせて50%以上を目標とする。

<対策>

2026年4月以降

社内イントラや社内報等で過去の育児休業取得者・育児目的休暇制度利用者のロールモデルを発信・周知する。

育児休業を取得しやすい環境整備の推進および風土醸成に向けて、eラーニングを活用した両立支援関連の教育を行う。

<目標2>

仕事と家庭の両立を目的に全従業員の時間外労働時間を各月平均30時間未満とする。

<対策>

2026年4月以降

毎月、管理職を対象に意識改革・長時間労働是正に向けた啓発文を通知し、各月で時間外労働が規定時間を超過した場合、対象部署にヒアリングし改善策を実施する。